

# 平成26年度統計法施行状況報告の概要

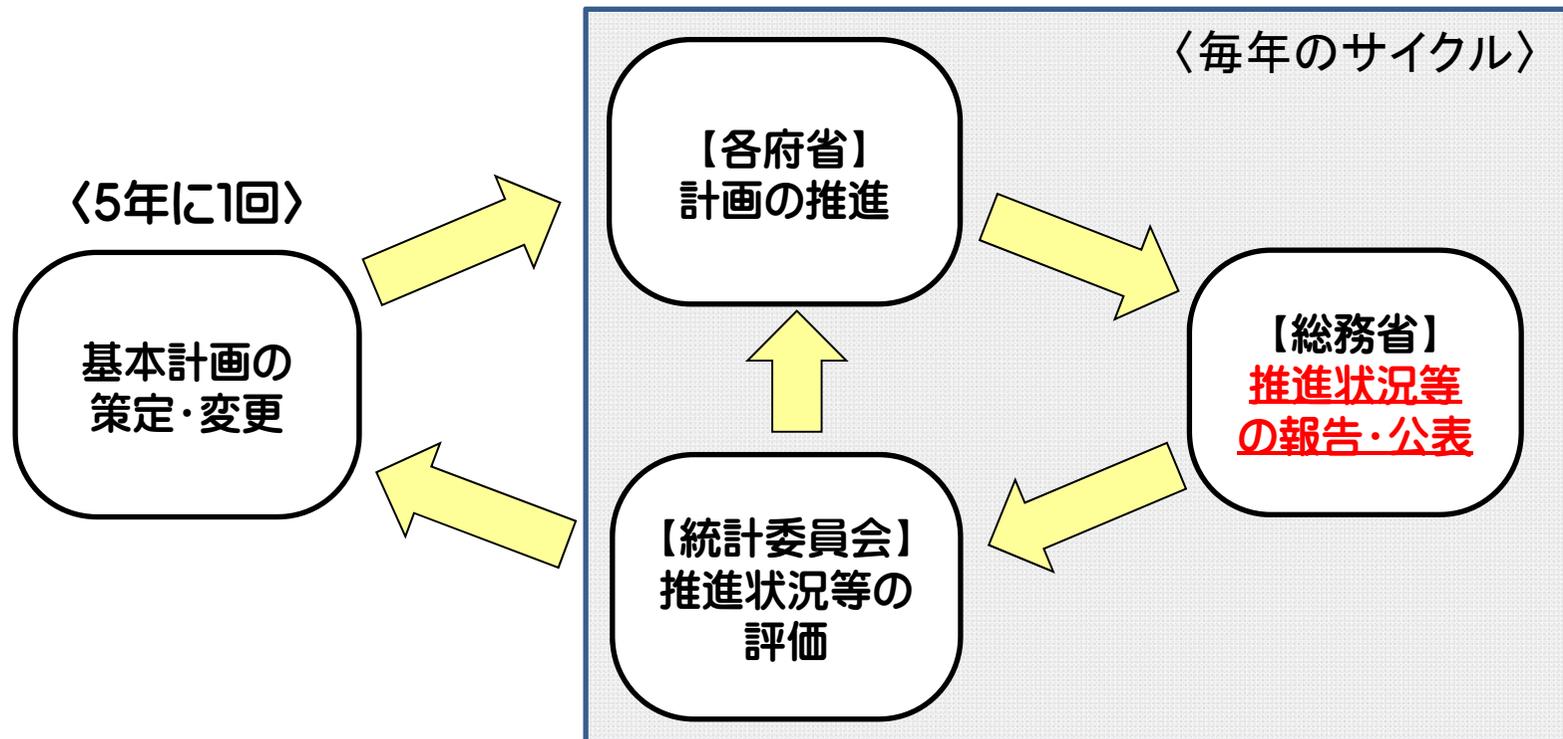
1. 統計法施行状況報告とは
2. 基本計画の推進状況
3. 公的統計の作成等

平成27年6月  
政策統括官(統計基準担当)

# 1. 統計法施行状況報告とは

- 総務省(政策統括官)は、統計法に基づき、各府省による基本計画(公的統計の整備に関する基本的な計画)の推進状況や公的統計の作成状況等を毎年度取りまとめ、公表するとともに、内閣府統計委員会に報告(統計法施行状況報告)
- 統計委員会は、報告内容を評価(各府省は評価結果を計画推進に反映)

## 統計法施行状況報告による基本計画のPDCAサイクル



## 2. 基本計画の推進状況

- 各府省は、平成26年3月に閣議決定された第Ⅱ期基本計画（平成26年度～30年度）の記載事項について、府省間の連携を図りつつ、各種取組を着実に推進
- 平成26年度末時点では、全107事項のうち、約9割について取組に着手済み。

【基本計画に記載された取組事項の着手状況（平成26年度末時点）】

	事項数 (A)	着手済 事項数 (B)	着手率 (B/A)
合計	107	94	88%
うち、平成26年度を着手期限とする事項	57	57	100%

### 平成26年度の主な取組実績

- ◇ 平成27年国勢調査におけるオンライン調査の全国拡大を決定（総務省）
- ◇ 売上高等の集計について、原則消費税込み集計に統一し、利用者の利便性を向上
- ◇ 各府省統計調査における労働者区分の見直しを推進し、整合性及び客観性を向上
- ◇ 各府省で構成する「オンライン調査推進会議」を設置し、オンライン調査の導入拡大に向けた取組を推進

### 3. 公的統計の作成等

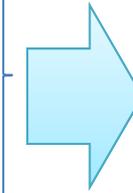
#### 公的統計の作成

##### ◇ 基幹統計調査

- 基幹統計の数：55統計  
⇒ 基幹統計調査の実施件数：41件

##### ◇ 一般統計調査

- 一般統計調査の数：253件  
⇒ 一般統計調査の実施件数：187件



統計調査の実施件数  
：228件

#### 調査票情報、統計情報等の利用及び提供

##### ◇ 調査票情報の提供

- 利用件数：281件（公的機関による利用を除く。）

##### ◇ オーダーメイド集計

- 26年度末時点で、26調査（239年次分）が利用可能  
• 利用件数：29件

##### ◇ 匿名データ

- 26年度末時点で、7調査（41年次分）が利用可能  
• 利用件数：37件

##### ◇ 統計情報の提供（e-Stat）

- 26年度のアクセス件数：約4,890万件  
• 26年度末時点で、統計の登録数：494件、統計表の提供数：約58.7万表